

## 平成26年第4回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

### 1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	佐々木	完	2 番	渡部	幸悦
3 番	佐々木	雄太	4 番	佐々木	正明
5 番	奥山	収三	6 番	伊藤	知
7 番	伊藤	竹文	8 番	飯尾	明芳
9 番	市川	雄次	10 番	佐々木	弘志
11 番	佐々木	平嗣	12 番	小川	正文
13 番	伊東	温子	14 番	鈴木	敏男
15 番	佐々木	春男	16 番	宮崎	信一
17 番	加藤	照美	18 番	佐藤	元
19 番	佐藤	文昭	20 番	菊地	衛

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 伊東秀一 班長兼副主幹 加藤潤  
主 事 須田拓也

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横山忠長	副 市 長	須田正彦
教 育 長	齋藤光正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋藤均
財 務 部 長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春
教 育 次 長	齋藤栄八	ガス水道局長	高橋元
消 防 長	伊東善輝	会 計 管 理 者	須田一治
総務部総務課長	齋藤隆	企 画 課 長	齋藤義行
財 政 課 長	佐藤正之	防 災 課 長	土門保
建 設 課 長	佐藤信夫	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅利均
管 理 課 長	佐藤次博	水 道 課 長	佐藤清

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成26年6月20日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第60号 市道路線の変更についての専決処分報告及びその承認について（専決第5号）
- 第2 議案第61号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第62号 にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第63号 にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第64号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第65号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第66号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第8 議案第67号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第9 陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書
- 第10 議提第8号 議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査等に関する決議について
- 第11 議提第9号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書
- 第12 議員の派遣の件
- 第13 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから、一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時00分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（19名）

1 番	佐々木	完		2 番	渡部	幸悦
3 番	佐々木	雄太		4 番	佐々木	正明
5 番	奥山	収三		6 番	伊藤	知
7 番	伊藤	竹文		8 番	飯尾	明芳
9 番	市川	雄次		10 番	佐々木	弘志
11 番	佐々木	平嗣		12 番	小川	正文
13 番	伊東	温子		14 番	鈴木	敏男
15 番	佐々木	春男		16 番	宮崎	信一
17 番	加藤	照美		18 番	佐藤	元
19 番	佐藤	文昭				

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	伊東秀一	班長兼副主幹	加藤潤
主事	須田拓也		

.....

### 説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤均
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春
教育次長	齋藤榮八	ガス水道局長	高橋元
消防長	伊東善輝	会計管理者	須田一治
総務部総務課長	齋藤隆	企画課長	齋藤義行
財政課長	佐藤正之	防災課長	土門保
建設課長	佐藤信夫	スポーツ振興課長	浅利均

.....  
午前10時01分 開 議

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ただいま出席している委員は19名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。12番小川正文総務小委員長。

【総務小委員長（12番小川正文君）登壇】

●総務小委員長（小川正文君） おはようございます。それでは、去る6月16日付託の下記の事件につきまして、審査が終わっておりますので報告をいたします。

議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）中、総務部、財務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会に関する事項、その他について、全員の賛成により可決に決しております。

審査の内容について報告をします。

歳入、20款5項6目1節雑入、コミュニティ助成事業助成金、歳出では、2款1項9目19節負担金補助金及び交付金の中の集会施設整備費補助金、これは桂坂部落の部落会館の新築にかかるものであります。内容は、木造平屋建て、延べ面積115.93メートル、総工事費は2,200万円。補助として、コミュニティ補助金として1,320万円、市の補助として293万円、合計1,613万円という内容であります。

訂正します。市は293万円ということで、合計で1,613万円ということになります。（該当箇所訂正済み）

委員からは、建設予定地の現状と造成費用の助成に対するの質疑がありました。土地については、部落の所有であり、現在、さら地になっている。造成費用については、市の3分の1の補助に含まれるということになっていると伺っております。

9款1項5目災害対策費は、地域の要望もあり、象潟市道曲子横町線を避難路として拡張するための予算であります。17節の公有財産購入費、これは宅地290平方メートルを購入する予算であります。22節の補償金は、作業小屋1棟、パイプ車庫1棟の解体補償であります。この道路の延長は99.5メートル。拡張しますと幅員4メートルになります。

委員からは、今後もこのような避難路を整備していくのかという質疑がありました。用地賠償に伴う拡張については、これ以外計画しているものはありません。また、避難道路というのは避難場所に繋がる道路だと思うが、この辺の避難場所はどこですかという質疑に対しては、最終避難場所は象潟公民館になります。近いところでは商工会があります。徒歩による避難は、象潟公民館を目指してもらいように避難訓練をしていますと伺っております。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。9番市川雄次教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（9番市川雄次君）登壇】

●教育民生小委員長（市川雄次君） おはようございます。それでは、教育民生小委員会における審査の内容を報告いたします。

議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)中、当委員会所管の款項目については、全員の賛成により可決に決しております。

それでは、審査の内容の一部を述べさせていただきます。

初めに、市民福祉部関係についてです。

歳出からです。3款1項社会福祉費5目19節負担金補助及び交付金、介護施設開設準備経費補助金450万円及び小規模介護施設整備事業補助金3,000万円についてです。これについては、本会議でも説明がありましたが、J A秋田しんせいが行う小規模多機能型居宅介護事業所についての補助金等です。さらに具体的な部分の説明が委員会では求められました。

答弁です。初めに、この事業は、本荘由利広域市町村圏組合の事業計画に、昨年度、J A秋田しんせいが申請をし、許可を受けた計画です。居宅介護ですので、基本的には在宅支援のための施設事業所として運営されていきます。利用登録された人に対し、デイサービス、ショートステイ、ヘルパーを一貫してサービス提供するということとなります。また、この施設は地域密着型ですので、にかほ市、由利本荘市の住民に利用者を限定させていただきますとの答弁です。

3款2項児童福祉費2目19節負担金補助及び交付金についてです。保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,421万1,000円についてです。処遇改善ということですが、保育士の処遇がこれまで悪かったのかとの印象を持っていますが、具体的にはどういうことなのかという質問です。これに対しては、園児の数は年々減っていますが、保育園に対するニーズ、例えば一時預かりや延長保育、休日などは、逆に年々需要が高まっています。そういうことに対応して、保育制度も新たにこれらのニーズに対応したものに改正されようとしておりますし、その場合、新たな需要が高まったときに保育士の数の確保が必要となります。よって、保育士の離職防止や、新たな保育士の養成のためにも、処遇を改善していかなければならないというのが昨今の状況になっております。ただ、にかほ市の場合は都会のそれとは異なり、待機児童もゼロの状態、保育士が不足し、園児がサービスを受けられないというようなことにはなっていないと判断しています。このことは、年1回の市の監査の結果によって明らかになったものですといった趣旨の答弁をいただいております。

次に、教育委員会関係です。

歳入からです。14款2項国庫補助金7目2節へき地児童生徒援助費等補助金7万円についてですが、

質問です。購入要請されているスクールバスについては、小出小学校に通っていた児童全員が利用対象となるのですかとこの質問です。答弁です。このスクールバスに全員が乗るわけではありません。現在も釜ヶ台、横森の児童については、コミュニティバスを利用していますので、その子供たちについては今後もコミュニティバスの使用をお願いすることになります。それ以外の小出地区の子供たちが、この新たなスクールバスの利用対象となりますとの答弁です。

続いて、歳出です。10款1項教育総務費5項8節報償費、いのちの教育あったかエリア事業報償費19万円についての全般にわたる質問に対する答弁です。市が昨年度、防災教育に取り組んできたので、引き続きの形でこの事業を県が市に提示してきたものですとのことです。また、市が取り組もうと考えた背景には、平成25年度に実施した学力状況調査のアンケート結果から、自己有用感が低いという結果が出ておりましたので、道徳教育の推進と併せてこの事業を実施したい、そうすることで効果があると判断したことによりますとの答弁といったような趣旨の答弁でございます。

10款4項社会教育費12目9節旅費12万8,000円についてです。これは浅草で池田修三展を実施するということですが、時期や場所等について具体的な説明をお願いしますとの質問がなされております。これに対しては、具体的な要領、内容については今後の打ち合わせによります。今のところ確定したものではありませんが、現段階で検討している内容について申し述べますということで、まず、時期についてですが、これは東京で開催されるにかほ市のふるさと会の前々2週間を予定しています。実施に当たっては、浅草の馬道及びふるさと会の皆さんに御協力を仰ぎます。内容的には、版画の展示とトークイベントを予定しておりますとの答弁でございます。

10款5項保健体育費のTDK秋田総合スポーツセンター施設整備に関連しての質問です。スポーツセンター改修後の管理運営はどうなるのですかとこの質問ですが、これに対する答弁は、市がTDKから無償譲渡をされて改修を行いますので、市が管理運営することになりますとのことです。また、使用料金はどうなっているのですかということについては、これについては現在検討中です。市内の他の公共施設、類似施設を参考に、現在、市内の公共施設の利用料金等について課内や部内で再検討をしているところですので、それに合わせて決定していきたいと考えておりますとの答弁です。

さらに質問ですが、改修後の稼働率は、どのように試算していますか。これに対する答弁ですが、最初から確かな数字を弾き出すのは困難だと考えております。ただ、一方で民間宿泊施設を圧迫するようなことはできないと考えております。ですので、あくまでもスポーツ合宿を目的とした団体等に使用許可を与えることになると考えています。その上で稼働率を上げるためには、スポーツイベントの誘致を積極的に行いながら、利用者の掘り起こしをしていきたいと考えていますとの答弁です。

さらなる質問です。屋内スポーツ施設整備に1億円を市が拠出することになっていますが、この金額の根拠は何ですか。また、市が施設整備に支援するという事は、市内に類似施設が不足していると判断しているためなのですかとの質問です。答弁です。1億円という金額は、全体事業費が4億円で、その4分の1を市が拠出することがTDKとの話し合いの中で決まったことによります。また、施設の過不足については、冬場の運動施設が足りないという実情があり、市民からもそのための要望や期待がありましたので、今回、TDKが施設整備を行った後、TDKが地域貢献という

ことで使用していないときに市民に一般開放するということでしたので、今回、支援を行うことにしたということですとの答弁です。

なお、当委員会では、この議案第66号中、市民福祉部及び教育委員会に関する事項について、前段で述べましたように、全会一致で賛成に決しておりますが、特にこのTDKスポーツ施設整備関連予算について、屋内施設整備への事業負担金に関連して、予算計上前にTDKとの市の間で利用及び料金等についてのある種の規定が先に整備されているべきではなかったとの意見が賛成討論の中で述べられておりましたので、それを付記しておきたいと思えます。以上です。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。10番佐々木弘志産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10番佐々木弘志君）登壇】

●産業建設小委員長（佐々木弘志君） それでは一般会計予算特別委員会に付託された議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）のうち、一般会計予算特別産業建設小委員会で審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会所管の部分については、審査の結果、全員の賛成で可決されました。

なお、賛成討論がありましたので申し上げます。

この予算には賛成です。ただ一点、むつみ工業株式会社の工場の買い取りに関しては、コールセンターも仁賀保事業所が稼働していないうちに象潟事業所に予算を付け、未だに稼働されていないという状況がありますので、先行取得という意味合いは分かるのですが、果たして本当に良いのか、相手方の意向をしっかりと確認し、今後検討してから予算を上げていただきたいと思えますとの賛成討論がありました。

それでは、初めに、農林水産関係の審査の経過を報告いたします。

上浜都市交流センターの施設のほかに問題視されている箇所はありますかとの質疑に対し、現在のところ、ありませんとの答弁でした。

農林水産課で管理する施設について、今後改修を予定している施設がありますかとの質疑に対し、平成26年度当初予算に計上している当市の農村婦人の家の耐震改修が必要かどうか設計委託を予定しており、必要があれば耐震改修を行うことになると思えますとのことでした。

6款3項3目漁港費、小砂川漁港修繕工事設計業務委託料200万円に対し、全体の工事費はどの程度を見込んでいますか、また、漁師とはどのような話し合いをされましたかとの質疑に対し、工事については、現状復旧と消波ブロックの設置を考えています。概算の工事見積額は3,000万円から4,000万円を示されていますが、流動的であるとのことでした。また、漁師との話し合いについては、5月に副市長、部長を交えて現地立ち会いを行い、現状復旧をしなければならないとの確認をしてお



りますとの答弁でした。

次に、小砂川漁協の浚渫には、毎年200万円から300万円かかっていると思いますが、その対策は今回の予定工事に含めることを考えているのかとの質疑について、含めることは考えていないとのことでした。また、小砂川漁協を将来的に象潟漁協に集約することも検討しなければならないと思うが、行政ではどのように考えていますかとの質疑には、浚渫に係る経費を象潟漁港までの交通費的な補助金として交付する案もありましたが、漁師の皆さんの理解が得られないことから、今回の現状復旧等となったものでありますとのことでした。

また、小砂川漁港における市の管理の範囲と工事に当たって架設道路を作るとのことでしたが、灯台までははしごを使用しないといけないことから、工事完成後も架設道路を残す方法はないのかとの質疑に対し、管理は修繕を対象としたい。また、架設道路は漁師の皆さんと、残すかどうか話し合っていきたいとの答弁でした。

次に、商工課関係の審査経過を報告いたします。

商工会共通商品券補助金の499万9,000円の算出根拠はありますかとの質疑に対して、当初予算で存置として1,000円の予算措置をしており、500万円の補助金とのことでした。また、商工会からの要望額は幾らでしたかとの質疑に対し、600万円です。市でも検討し、毎年、プレミアム商品券部分だけの補助ではなく、商工会でも商店街活性化の意味も含め、創意工夫をするということなので、この活用が有効になることから、500万円を計上していますとの答弁でした。

また、再度要望があった場合は、どう対応しますかとの質疑に対し、経済状況、景気回復等を考慮しながら需要動向を注視して検討したいとのことでした。

次に、むつみ工業の第1工場取得に関連して、第2工場を取得し、まだ事業が始まっていない状況下で、すぐ第1工場取得というのはどういうことなのか。仁賀保、象潟の新産業支援センターのこともありますので、実際に稼働してから必要だというときに、臨時議会で提案できる予算ではないのかという質疑に対して、今年3月の第2工場建屋と土地を取得した際、将来的には第1工場も取得して設備の拡充を図っていくと報告をしていますが、秋田オイルシールの方で検討した結果、設備投資を二度に分けることにより二重に経費がかかるということで、一度で行うということでありました。

また、秋田オイルシールでは、主力工場としてにかほを考えていて、第1・第2工場を使って生産拡大を図っていきたいとの答弁でした。

次に、秋田オイルシールで今回購入した土地に対して、新しい工場を建てるとなった場合、第1工場は購入する必要がないかもしれないという話ですが、その整合性はどうなっているのですかとの質疑に対して、秋田オイルシールでは、にかほ工場を主力工場として位置づけるということですので、このことが大きな変更となった経緯であります。金型の設計、金型の製作、商品の設計、製品保管施設を整えた主力工場にしていくとの話がありました。それに対応する形で第1工場も使用するということでもあります。

また、予算を可決していただいても、もしかすると減額となるかもしれないとのことを含んだ市長の話でしたが、今後の会社の状況に応じて議会で審議をしていただきたいとのことでした。

第1工場が必要ないとなったときも、国道からの乗り入れ口拡張工事は必要なのですかとの質疑に

対しては、今現在、出入り口は第1工場側一つであり、第2工場に別会社が入るとなれば、既存の第2工場側の乗り入れ口を拡幅しなければ使用できない状況ですので、必要との答弁でした。

次に、観光課関係についてであります。

初めに、佐々木平嗣議員から、当委員会に質疑通告のありました7款2項1目観光総務費13節委託料、スポーツツーリズムコーディネータ人材育成事業委託料（緊急雇用）486万8,000円についての仕事の役割についてであります。これに対し、観光協会では平成24年度までトライアスロン、マウンテンバイクの両大会を自主事業として行っていましたが、平成25年度からスポーツイベント実行委員会という新たな組織で運営されております。市では、スポーツイベントを開催できる体制づくりと、その基盤となる人材の育成を図り、以前のように観光協会で開催することができないか検討しており、観光協会へ委託する予定であります。また、単にイベントを開催するだけでなく、イベントや地域と連携する体制づくりや観光振興に繋げていく仕組みを提案していただくことを考えているとの答弁でした。

また、将来的な構想を持っているのかとの質疑に対し、近い将来には観光協会に事業としてスポーツイベントに取り組みたいと考えており、そのための人材育成に努める必要から、本事業を実施するとのことでありました。——失礼しました。今の質問と回答は、佐々木平嗣議員の質疑に関連してであります。

来年度もこのような形で取り組んでいくのかとの質疑には、観光協会は旅行業免許を取得して自主財源の確保を図りましたが、思うようにいかず、市では観光協会とスポーツイベント実行委員会への補助により補助金が増加しており、今後、観光協会内に部会等としてスポーツイベント実行委員会が存続する可能性はあり、観光協会に一本化したいとの答弁でありました。

観光協会から計画書などは提出されていますかとの質疑には、資料の提出は受けているとの答弁です。

スポーツイベント実行委員会から観光協会への移行は、観光協会の意向ですか、それとも行政の主導ですかの質疑に対して、当初はスポーツイベントを観光協会事業から切り離したいとの協会の意向でありましたが、両会長と行政との協議の結果、一本化して進めていくよう調整することとしたものですとの答弁でした。

一本化になった場合の財源についてはどうなりますかとの質疑については、両大会に加え、ヒルクライムなどの新規イベントの参加費などにより、スタッフ経費を見込む予定であり、今後、自主財源の拡大に努めていくとの答弁でありました。

また、単なる補助金のやり取りで緊急雇用の財源をスポーツイベント実行委員会で活用したり、今度は観光協会に戻して活用したりというふうにはしか映らないのですが、いかがでしょうかという質疑に対して、いずれ一本化したいとの予定をしていたところに本事業がありましたので、人材育成により観光協会ですべてのスポーツイベントを実行できるように強化を図るものとの答弁でした。

次に、建設課関係についてであります。

8款2項3目道路橋梁新設改良費13節測量設計業務委託料8,850万円の減額は、さきの3月議会での付帯意見を真摯に受け止め、また、日沿道の金浦象潟間が平成27年度中に供用開始される見込みとなっ

たことから、開通後の交通量の変化を見極めるため、当面先送りすることとしたとの答弁であります。そのため、実施設計及び用地測量の関連予算を減額するものです。

また、前川象潟2号線は、当面行わないとのことですが、以前に高速道路ができれば利用価値がなくなり、待った方がいいのではないかといいながらも実施すると言ってきたが、今回、国の補助金が減額になったから止めるのが先なのか、付帯意見をもらったのが先なのか、さきの3月定例会で付帯意見は2回目だったわけですが、どうして1回目でそういう結果を出さなかったのかという質疑に対し、1回目は十分な説明がなされていないということで、いろいろな関係者から意見を聞きながら進めなさいという付帯意見でしたので、平成24年7月に文化財保護審議委員など関係者や地区の方々などから現地を見てもらい、市としての必要性を訴えてきた。その中でも事業を進めてくださいという意見よりも、高速道路や他の道路を利用してやりなさいという意見も多数ありましたが、現在の交通量を見ると、やはり必要だということで平成26年度予算にも計上させていただいたが、付帯意見を重く受け止め、減額したということでありますとの答弁であります。

前川象潟2号線が凍結することとなると、前川象潟線と象潟前川線は現状、道路に亀裂が入ったりしているが、補修する必要性は十分にあると思いますが、予算に見込んでいるのかとの質疑に対しては、市の単独予算で若干補修しますが、路盤の入れ替え等の打ち替えなどの予算はありません。来年度以降は、この社会資本整備事業や補助事業を利用しながら計画していきたいと思えます。また、本年度予算で舗装の補修は行いますが、路盤から直すのは来年度以降の補助事業で考えていますとの答弁であります。

象潟前川2号線を凍結するということであるが、今まで地籍調査などに予算をかけて実施してきている。これらも全部凍結するのかとの質疑に対し、事業そのものを止めたということではないので、高速道路が開通した後の状況を見極めて、必要であればやはり整備をした方がいいのではないかと市は考えておりますとの答弁であります。

象潟前川2号線を凍結したわけですが、これから予定している工事の順番を検討してのことですかとの質疑に対しては、順番的には象潟前川2号線、平沢小出2号線の歩道、その後で象潟と大竹を結ぶ道路ということを考えておりますが、今回、前川象潟2号線を凍結したことから、平沢小出2号線の歩道の工事を優先的に行っていきたい。その後、どこを整備するのかは決まっていないとの答弁であります。

象潟前川2号線が武道島地区の住民の避難道路にもなるということやうたって、住民の理解に努めたわけです。議会からは、大竹象潟間の道路を優先すべきではないかという意見が強かったが、検討はされなかったのですかと質疑に対して、象潟大竹線の検討はしておりませんとの答弁でありました。

以上で、一般会計予算特別委員会に付託された議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)のうち、一般会計予算特別産業建設小委員会で審査いたしました結果についての審査報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長(佐々木正明君) 休憩します。

午前10時36分 休 憩

午前10時37分 再 開

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 会議を再開します。  
産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10番佐々木弘志君）登壇】

- 産業建設小委員長（佐々木弘志君） 先ほど冒頭で審査の結果、「全員の賛成で承認されました」と申し上げましたが、原稿どおり読み上げまして、「全員の賛成で可決されました」ということに訂正してください。（該当箇所訂正済み）

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。18番佐藤元委員。

- 18番（佐藤元君） 小委員長に1点だけ、観光総務費の中での補助金のことを触れられましたが、観光協会にはずっと合併以来、毎年コンスタントに補助金は交付されてきたわけですが、今回このスポーツツーリズムも含めて、結果的には補助金が増額していると、そういう説明でしたけども、この補助金については問責決議の中でも補助金の見直しも含め、検討・検証するよというこの項目が一つ入っているわけですが、そこら辺に対して委員会の中ではすぐなかったわけですか。

- 議長（菊地衛君） 産業建設小委員長

- 産業建設小委員長（佐々木弘志君） 委員会の中では審議されておられません。

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についてに対する討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議案第66号に対する討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第66号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議案第66号は、各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時41分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午前10時50分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第60号市道路線の変更についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）から日程第8、議案第67号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてまでの議案8件、日程第9、陳情第6号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書の陳情1件、計9件を一括議題といたします。

これから、各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。12番小川正文総務常任委員長。

【総務常任委員長（12番小川正文君）登壇】

●総務常任委員長（小川正文君） それでは、去る6月16日に本委員会に付託の下記の事件につきまして、審査が終わっておりますので、報告をいたします。

議案第61号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について、全員の賛成により可決に決しております。

議案第62号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、賛成多数で可決に決しております。

議案第65号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について、全員の賛成により可決しております。

審査の内容について報告をいたします。

議案第61号につきましては、消防団の場合、定数につきましては、にかほ市消防団の組織等に関する規則に定められておりますけれども、水防団の場合、にかほ市水防団条例の中の第2条に定数が定められており、定数の変更があった場合、その都度、議会の承認を得なければならないようになっております。規則で定めている場合、市長の権限で改正できるということで、このたびの改正の提案になっております。

議案第62号につきましては、提案理由にあるとおり、商工会等に対する一連の報道により市政に混乱を招いたその責任を重く受け止め、給料の減額を提案するものであります。

市長の場合、7月から12月までの6ヵ月間、10分の2、副市長の場合、7月から9月までの3ヵ月間、10分の1の減額する内容であります。委員会においては、副市長に出席をしてもらって審査をしております。委員からは次のような質疑がありました。

今回の副市長の減額について、今回の減額につきましては一連の報道等で商工会等の問題について市政を混乱させ、多くの市民の皆さんに御迷惑をかけたということで、私なりに自分の身を市の幹部として、施し方として減額を申し入れたものでありますという答弁であります。

一連の報道に関して、自分の何が悪かったのか、何に責任を感じているのかお答えいただきたいということに対しては、市民に対して、また、市の行政活動に対して混乱を招いたことに対して、

深く受け止めている。その責任を感じ、市長も減額するということでしたので、自ら申し入れて減額を認めてもらっているとの答弁であります。

次に、本会議で問責決議が出され、その後、副市長の役割があったと思うが、どう考えているのかという委員の質問に対して、問責決議が出され、議員の皆さんも相手方と交渉したということを新聞等や議会議長、副議長、運営委員長が市長室でお話をされたときに立ち会って聞いており、それなりの努力をしなければいけないということで、後日、商工会の会長さんへ謝罪と一緒に訪れているということであります。

市長は、副市長の意向を素直に受け入れたのかという質疑に対して、私の申し入れに対し、市長と一緒に減額してくれるかということでしたので、私も減額をお願いしますということで、市長から認めてもらっております。

なお、この議案第62号については反対討論がありました。

次に、議案第65号につきましては、さきの3月議会において条例が改正されております。法人の罰則規定についてでありますけれども、今回の改正は法人外の団体について法人と同じ罰則規定を追加するものであります。

以上で報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。伊藤議員。

●6番（伊藤知君） 先ほどの一般会計予算特別委員会の中では、総務常任小委員会では、全員賛成で可決という話が報告がありました。今回、この議案第62号というのは、減額ということで補正予算に乗っているわけですがけれども、その中で賛成多数ということで、予算の方と整合性がないわけですがけれども、そこら辺、反対した方、あるいは弁明があったのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 総務常任委員長。

●総務常任委員長（小川正文君） それは反対した人の考え方と思いますけれども、反対の主な趣旨としましては、副市長も含めた市長の減額については、私も真摯にそのことについては受け止めておきたいと。ただ、測量会社に対して謝罪がまだ行っていないということでありまして、その謝罪を先にすべきではなかったかということで今回の反対という討論でありました。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ございませんか。5番奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 副市長に対して、呼んでいろいろ事情を聞いたということをしていましたけれども、問責に対してですね、後日、商工会の会長に副市長が会いに行ったというようなこともおっしゃっていましたがけれども、これは商工会だけに行ったんですか、それとも測量会社にはなぜ行かなかったのかという、そういう理由はお尋ねになりましたか。

●議長（菊地衛君） 総務常任委員長。

●総務常任委員長（小川正文君） 商工会に対して謝罪に行きましたと。それから、測量会社に対しては、委員会ではそのことは出ておりません。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。



す。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番市川雄次教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（9番市川雄次君）登壇】

●教育民生常任委員長（市川雄次君） それでは、教育民生常任委員会における審査の内容を報告いたします。

当委員会に付託されました議案第63号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について及び議案第67号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての2議案については、全員の賛成により可決されております。

また、陳情第6号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書については、これも全員の賛成により採択に決しております。

それでは、委員会における審査の内容の一部を報告させていただきます。

初めに、議案第63号についてです。

質問です。小出小学校の跡地の利活用については、どのように考えているかとの質問です。これに対しては、これまでもいろいろと検討されてきたようですが、例えば資料館にするということもあったようなのですが、その場合、そこに資料を集めて単に保管する場所となってしまったのでは意味がないですし、持続的に活用できるようなことももう少し検討していかなければならないと考えています。また、3月に小出地区の自治会の方々との話し合いも行っており、その要望をもとに教育委員会においても、さらに検討を加えていきたいと考えているというところだとのお話です。

引き続きの質問です。小出地区自治会からの要望は、具体的にどのようなものがあつたのかということですが、答弁です。スマイルのような風呂付きのリハビリ施設、あるいは特別養護老人ホーム、イチジクの加工所、あるいは現在の小出診療所が奥まっているので、冬場は大変だということもあり、診療所を移転させるとともに、併せて小出郵便局を今の建物に集約させるということなどが提案としてなされておりますとのことです。

さらなる質問ですが、小出及び院内の両小学校の合併までの交流は、どうなっていますかということですが、これまでも児童同士の交流は数回実施されています。また、今年度はPTAの交流も行う予定とのことですが、ほかにも学校外ですが、スポ少などは既に統合されていたりしていますとの答弁を得ています。

次に、議案第67号についてです。

今回の補正については、本会議でもありましたように、昨年度に引き続き秋田大学からの臨床研修医の受け入れのためのものです。これについては、時間外勤務手当び宿舍の費用等をにかほ市が負担するといった内容のものです。これに対する質問です。

研修医の報償費についてですが、もう少し具体的な説明をとということですが、それに対しては、本来の勤務時間の前後の時間外手当や在宅訪問往診の時間外、休日及び深夜の時間外に勤務があつた場合の時間外手当を報償費として計上しております。

では、宿泊費の賃貸料についてはどうなっていますかということですが、これについては、昨年並みと考えております。場所などについては、市内のホテルで、部屋代のみを拠出し、アメニティーや食事代は含まない内容のものとなっておりますとの答弁でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番佐々木弘志産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（10番佐々木弘志君）登壇】

●産業建設常任委員長（佐々木弘志君） それでは、平成26年6月16日の本会議で本委員会に付託されました議案についての審査結果の報告をいたします。

議案第60号市道路線の変更についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）は、審査の結果、全員の賛成で承認されました。

審査の経過を報告いたします。

これは5月26日の全員協議会の場合でも説明のありましたとおり、ミサキ化学で土地造成を経て、一日も早く工場を建設して雇用拡大を図りたいという意向なので、市としても全面的に支援し、雇用の確保に努めることから専決処分したとのことでした。

雇用の確保も望めるので、市としても支援していくために専決処分をしたという説明があったが、具体的にどのような支援がされたのか、また、これからも支援する予定があるのかという質疑に対し、建設課での支援ということであれば、我々の方で手続されるのは開発行為です。都市計画区域内で3,000平方メートルを超えると開発行為という手続きが必要となるのですが、許可は5月1日付で許可しております。先方より造成を早くやりたいとの意向があり、市道の変更、廃止等は議会の議決事項となりますが、なるべく早く造成し、工場を建設したいということでしたので、専決をしたというものでありますとの答弁がありました。

また、ミサキ化学では、新たな仕事が入ってきたということもあり、逆に今までの雇用を守りながら新たに15名の新規雇用を見込むとのことであり、市としても雇用に対する奨励金や税金の免除など、今後考えているとのことでありました。

さらに、増設に当たり、隣地の方々や農業関係者から苦情なく順調に運んだものなののかとの質疑に対し、開発行為の申請をする際に増設する土地の所有者の承諾、もしくは隣接者の承諾が必要となりますが、それらは書類上、全て整っておりますので、異議や同意されていないなどということはないとの答弁でありました。

また、市道の廃止ということで延長が短くなりますが、工場の造成が終わった後に現在と同じように通行できるのかという質疑に対し、通行可能であるが、将来的に今の段階で市道にするという考えは持っていないとのことでした。

次に、議案第64号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定については、審査の結果、

全員の賛成で可決されました。

審査の経過を報告いたします。

2年後に簡易水道を上水道に統合した際に料金を上げるというような話がありましたが、今回値上げして2年後にもまた値上げを考えているのかとの質疑に対し、平成28年度に簡易水道が全て上水道に編入されたときに、総括原価がどのくらいになるのか見直しを行わなければなりません。そのときは値上げも考えられるとの答弁でした。

また、企業再編により工業用の水道量が減っているということで、今回、水道料金の改定を行わなければならないということですが、今後、簡易水道が上水道に統合された際に、もう一度値上げするとすると市民は納得しないと思われます。例えば、今回は値上げをせず、2年後に値上げをするという考えもあると思いますが、値上げを2年後まで待てる状況ではないということなのかという質疑に対し、値上げをせずに事業を続けると、平成28年度末には累積赤字が1億5,700万円になることから、今回値上げすることとしたとの答弁でした。

次に、値上げの理由が安定供給を図るためとなっていますが、断水などあったのかという質疑に対して、破損等については補修をして市民の皆さんに御迷惑を掛けることはありませんでした。しかし、破損しやすい石綿セメント管等の更新は、今後も実施していかなくてはなりません。現在の赤字決算では更新もままなりませんので、値上げをさせていただいたとの答弁でした。

また、今回の値上げは、赤字解消にどのくらい効果があるのかという質疑に対し、平成26年度は7,200万円程度の増収になり、500万円の黒字を見込んでいる。平成27年度は1億円を超える増収を見込んでいるとの答弁でした。

さらに、工業用料金の減収のうち、TDKの比率はどのくらいですかとの質疑に対し、平成19年度と比べると平成25年度では全体で7,800万円の減収となっていますが、そのうち工業用料金が7,700万円を占めており、TDKの減収分は5,100万円です。全体の65%を占めているとのことでした。

また、秋田オイルシールが稼働すると、かなりの水量が使用されると思うが、どのくらいの使用量を試算していますかとの質疑に対し、現在、問い合わせをしているとのことでした。

以上で、産業建設常任委員会に付託されました議案審査についての報告といたします。

●議長（菊地衛君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。4番佐々木正明一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（4番佐々木正明君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 一般会計予算特別委員会に平成26年6月16日に付託になりました議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、審査が終わりましたので報告いたします。

議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）については、全員の賛成により可決に

決しております。以上です。

●議長（菊地衛君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、議案第60号から議案第67号までの討論・採決を議案番号順に行います。

初めに、議案第60号市道路線の変更についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）の討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第60号の討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第61号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。2番渡部幸悦議員。

【2番（渡部幸悦君）登壇】

●2番（渡部幸悦君） 議案第62号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の討論をいたします。

この議案62号の提案理由には、商工会等に対する一連の報道により、市政に混乱を招いたその責任を重く受け止め、給料の減額を提案するものであるということですが、6月10日の本議会一般質問に対する答弁は、減額の根拠として他の自治体の事例を参考にしたとのことですが、これには納得できません。なぜなら、さきの3月24日に提出された横山市長に対する問責決議を重く受け止めている答弁の内容とは思えないからでございます。

その問責決議には、一つ、市長は今回の一連の行為を誤ったものと認め、その責任の上に立ち、自らの襟を律することを厳しく求めるとあります。にもかかわらず他の自治体での事例を参考にしているということですが、そもそもその考え自体が間違っております。にかほ市の人口2万6,651人の人口比から見れば、にかほ市の市長の報酬81万6,000円は、とても高いものと思います。ちなみに、隣の由利本荘市は、平成26年4月30日現在の人口8万2,555人に対し、由利本荘市長の月額報酬は90万円ちょうど、また、秋田市においては、平成26年6月16日現在の人口は31万9,178人で、秋田市長の月額報酬は117万3,000円であります。もっとも対人口比で市長の報酬を決めているわけではないのですが、にかほ市の規模からして比較的、高めであることは事実と考えております。

他の自治体の事例を参考という考え方自体、反省をしているというふうなことには、私は感じる事ができませんでした。10分の2の減給というのは、到底納得できるものではございません。

また、市長は測量会社の社長に謝罪したのかという奥山議員の質問に対し、会ってほぐれないからしてないというふうな答弁でございました。問責決議文には、一つ、市長は失った信頼を回復させるために、あらゆる努力をすることという文言がございました。会ってほぐれないから会わないというのでは、あらゆる努力をしたと言えるとは私は考えません。市長が先に行わなければならないのは、信頼を回復させるための、あらゆる努力なのではないでしょうか。

私は議員の皆さんに申し上げたい。市長に対し、自覚と猛省を求め、その責任を激しく問うと、そう明記した問責決議を可決したのは、ほかならぬ皆さんでございます。他の自治体の事例に倣ったというだけで、自らの身を厳しく律したというとは、私は到底思えません。この議案第62号に反対することこそ、問責を可決した議員のなすべきことと私は考えます。

以上のことから、この議案第62号に対し、反対することを各議員に強く求め、私の反対討論を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第6号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

これから、陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第10、議提第8号議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査等に関する決議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第8号について、6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） 議提第8号議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査等に関する決議について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成26年6月20日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員伊藤知、賛成者、にかほ市議会議員佐々木雄太、同じくにかほ市議会議員小川正文、同じくにかほ市議会議員伊東温子、同じくにかほ市議会議員市川雄次、同じくにかほ市議会議員佐藤元、同じくにかほ市議会議員佐々木春男でございます。

議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査に関して、議会閉会中において議会運営委員会及び議会広報広聴委員会は次のことを行う。

調査事項。議会運営に関する事項及びにかほ市議会広報の発行に関する条例第1条に定める事項。

調査方法、期間に関しては、記載のとおりでございます。

●議長（菊地衛君） これから議提第8号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第8号の質疑を終わります。

これから議提第8号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第8号の討論を終わります。

次に、議提第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員であります。したがって、議提第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議提第9号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第9号について、9番市川雄次議員の説明を求めます。9番市川雄次議員。

【9番（市川雄次君）登壇】

●9番（市川雄次君） 議提第9号です。少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書についてですが、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成26年6月20日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次、賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく加藤照美、同じく佐藤文昭、同じく伊東温子でございます。

内容につきましては、陳情書の方に記載されておりましたとおりでございますので、省略させていただきます。

記の部分です。

1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

ということでございます。

意見書提出先については、内閣総理大臣、以下5名の諸大臣、長官等でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議提第9号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑ないものと認めます。これで議提第9号の質疑を終わります。

これから議提第9号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第9号の討論を終わります。

次に、議提第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】



●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第9号は、原案のとおり可決されました。  
日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配付した議員派遣のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第13、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第4回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも御苦労さまでした。

午前11時34分 閉 会

---